



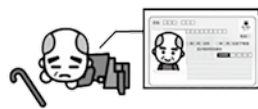
10月1日から
マイナ救急実証事業
がはじまります

10月1日から全国すべての720
消防本部(局)、合計5334隊の救
急隊で実証事業が始まります。

今の救急現場では、患者ご本人や
ご家族から受診歴などを口頭で確認
していますが、ご本人の症状によっ
ては説明できなかったり、服用して
いる薬をご家族が把握していないこ
ともあります。

この実証事業に参画することで、
救急隊員が専用端末でマイナ保険証
を読み取り、医療情報のシステムに
アクセスし、患者の情報を医療機関
へ伝えることができるようになるた
め、救急活動の迅速化や円滑化につ
ながります。

マイナ保険証を活用するメリット



▲自分の病歴や飲んでい
る薬を救急隊に正確に
伝えることができる



▲円滑な搬送先病院の
選定や適切な処置が
実施できる



▲搬出先病院で治療の
事前準備ができる

マイナ保険証を活用することで、
傷病者の服用薬・診療などの正確な
情報を確認することができます。

また、病院の選定や搬送中の応急
処置を適切に行うことができる他、
搬送先の病院で治療の事前準備をす
ることもできます。

救急隊員が傷病者のもとに到着し
て、マイナンバーカードの所持と健
康保険証利用登録の両方があるかを
確認します。

次の①または②に該当する場合は
通常とおりの救急業務となります。

①マイナンバーカードと健康保険証
利用登録がない。

②本人確認と本人の同意を得られな
い。

この実証事業は、救急現場で傷病
者のマイナンバーカードから医療情
報を取得し、救急活動の迅速化・円
滑化を図ることを目的としています。

マイナンバーカードを所持して、
健康保険証の利用登録があり、傷病
者本人の同意が得られた場合におこ
ないますので、「マイナ保険証の利
用登録がなされているマイナンバー
カード」の携行にご理解とご協力を
お願いします。



▲総務省消防庁「マイ
ナ救急」ホーム
ページはこちら
「マイナ救急」You
Tube 動画も視聴で
きます。)

問合せ先

丹羽広域事務組合 消防本部
95-5151

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

防災・防犯メール配信サービス
あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。
送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順を
ご案内します。oguchi@entry.mail-dpt.jp



※ 二次元コードを使用できる機種をお持ちの方は上の二次元コードをお使いください。
迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要
な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

―普通救命講習会―
日時 10月18日(土)
午前9時から正午
場所 丹羽消防署 大口出張所
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎95-5151
大口出張所 ☎95-0119